

## 事業評価書（事前）

事務事業名		福祉事務所新任所長研修会
事務事業の概要	(1)目的	社会福祉基礎構造改革等のもとの福祉事務所の今日的役割の理解、監査結果からみた福祉行政の諸課題、福祉事務所の諸課題の理解、福祉施策の動向、福祉行政責任者としての福祉事務所長の役割について理解を図ることを目的とする。
	(2)内容	社会保障制度改革の動向 社会福祉基盤構造改革のもとの福祉事務所の諸課題 社会福祉関係法令の運用・福祉事務所の運営管理についての知識について研修を行う。
	(3)達成目標	予算額(案) 0.8百万円
		各関係法令等に基づく事業内容を修得させ、福祉行政責任者を養成する。 (参考：研修定員)240名
評価	(1)必要性	〔国民や社会のニーズに照らした妥当性、公益性、官民の役割分担、緊要性の有無〕 少子高齢化の進展や措置から契約制度への移行等の中で、質の高い福祉サービスの提供が求められているところであるが、国民に対する福祉施策の窓口である全国に1,199カ所ある福祉事務所の機能の充実を図るためには、その責任者たる所長の資質の向上が必要不可欠である。 また、本研修は、行政担当者として必要な知識を修得するためのものであるため、行政内部において積極的に推進する必要がある。
	(2)有効性	〔これまでに達成された効果、今後見込まれる効果、効果の発現が見込まれる時期〕 本研修の受講者は関係法令等の趣旨等について福祉行政責任者として深く理解することが可能となる。 また、受講生は各現場にて指揮・監督する者であり、受講後、すぐに現場において活躍することが考えられ、即効性を有する。
	(3)効率性	〔手段の適正性〕 各行政機関でそれぞれ研修を行うに比し、統一的に実施する方が効率的である。 また、国が本研修を行うことにより、地域の実情に配慮しつつ、全国統一的な指導実務の知識を修得することが出来る。
	(4)その他	全国統一的なサービス水準の向上及び維持が見込まれる。
関連事務事業	なし	
特記事項	なし	
主管課及び関係課	(主管課)国立保健医療科学院(仮称) (関係課)大臣官房厚生科学課 社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室	